

稲城市国土強靱化地域計画

令和4年3月策定
(令和7年3月改訂)

目 次

1	計画策定の趣旨と位置付け.....	2
(1)	計画策定の趣旨	2
(2)	計画の位置付け	2
(3)	計画の期間	3
2	稲城市における国土強靱化の意義.....	4
(1)	事前の取組みによる被害の縮小	4
(2)	施策・事業のスムーズな進捗	4
(3)	地域の持続的な成長.....	4
3	強靱化の基本的な考え方	5
(1)	本市の特性	5
(2)	基本目標	5
(3)	事前に備えるべき目標	5
4	脆弱性評価と強靱化に向けた取組み	7
(1)	リスクシナリオの設定	7
(2)	脆弱性評価と強靱化に向けた取組み	8
	事前に備えるべき目標 1	9
	事前に備えるべき目標 2	21
	事前に備えるべき目標 3	32
	事前に備えるべき目標 4	35
	事前に備えるべき目標 5	37
	事前に備えるべき目標 6	42
	事前に備えるべき目標 7	47
	事前に備えるべき目標 8	55
5	計画の推進	60
(1)	施策の進行管理	60
(2)	取組みの重点化（優先順位づけ）	60

1 計画策定の趣旨と位置付け

(1) 計画策定の趣旨

我が国は、東日本大震災において、未曾有の大災害を経験し、これまでの防災・減災対策の在り方が問われることとなりました。これ以降、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応により、大規模自然災害に備える「国土強靱化」の理念が普及し、また平成25年12月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「法」という。）の制定、平成26年6月には「国土強靱化基本計画」の策定等、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備されてきました。

法においては、基本理念として、国土強靱化に関する施策の推進は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策の総合的かつ計画的な実施が重要であるとともに国際競争力の向上に資するものであり、明確な目標の下で、大規模自然災害等から国民の生命、身体、財産の保護、また国民生活・国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行い、当該施策を適切に策定し、これを計画に定めること等により行うものとされています。

また法には、この基本理念にのっとり、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務があると規定されており、東京都においても、平成28年1月に「東京都国土強靱化地域計画」を策定しています。

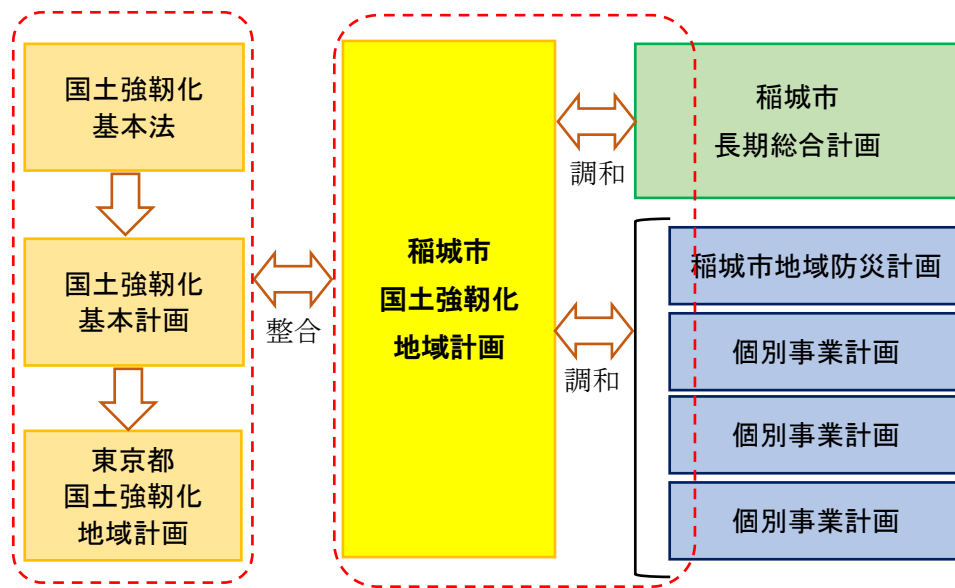
稲城市では、これまでも「稲城市地域防災計画」等に基づき、防災・減災対策を推進してきているところですが、気候変動の影響等に伴い、近年、豪雨等による土砂災害、風水害が増加し、また多摩直下地震等の巨大地震の発生も懸念されており、今後はこの対策をより一層推進するとともに、「稲城市国土強靱化地域計画」を策定し、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めてまいります。

(2) 計画の位置付け

本市では、令和3（2021）年度を初年度とする市の最上位計画である「第五次稲城市長期総合計画」を、長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針として策定しております。

本計画は、「第五次稲城市長期総合計画」との調和を保ちつつ、国・東京都及び稲城市の諸計画との整合性を図りながら、本市における国土強靱化に資する関連諸施策の具体的な取組みの指針として位置付けるものとなります。

【国土強靱化に関する計画の体系】



(3) 計画の期間

「第五次稲城市長期総合計画」に合わせ、計画期間を令和12年度までとし、必要に応じて見直しを図ります。

2 稲城市における国土強靱化の意義

(1) 事前の取組みによる被害の縮小

大規模災害等において想定されるリスクシナリオに対し、脆弱性評価を通して課題や対策を明確化し、平時から総合的な防災・減災対策を講じることで、大規模自然災害による被害の大きさを抑えます。またこのことにより、より迅速な災害復旧・復興にもつながると考えられます。

(2) 施策・事業のスムーズな進捗

施策の推進方針や優先順位等を明らかにすることで、国土強靱化に係る施策・事業の効果的・効率的な進捗につながり、また国や都の交付金・補助金を活用することで、より一層の促進が図られます。

(3) 地域の持続的な成長

地域の防災力向上に伴い、大規模自然災害等による被害の軽減が図られるとともに、被災後における地域の様々な変化に対する対応力も強化されることで、住民や民間事業者の安心・安全感が高まり、地域の持続的な成長につながります。

3 強靱化の基本的な考え方

(1) 本市の特性

稲城市は、東京都心の新宿から南西に約25km離れて位置し、東西、南北ともに約5.3km、面積17.97km²で、概ね北の境界線に沿って多摩川が流れています。

南側には多摩川に並行して標高約45mから80mのなだらかな多摩丘陵（最高海拔162m）があり、また当市の中央部には三沢川が流れ、市を北西部と南東部に二分しており、大丸地区には谷戸川が南西部から北東部へと流れています。

地質は、北縁の多摩川沿いの沖積低地では、多摩川の水流によって運ばれてきた礫と砂が主で、未固結の沖積層からできており、また市の大部分を占める多摩丘陵では、上総層群と呼ばれる軟質の砂岩泥岩が主となっています。

丘陵高所には、上総層群の上に御殿峠礫層、さらにその上に多摩ローム層、関東ローム層が存在します。上総層群のひとつに稲城砂層があり、丘陵の多くはこの地層となっています。

(2) 基本目標

稲城市では、国土や経済、地域社会が災害等にあっても、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことを目指し、地域特性やリスク等を踏まえ、次の4つの基本目標を設定しました。

基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

(3) 事前に備えるべき目標

上記の基本目標を基に、大規模自然災害を想定してより具体化し、事前に備え達成すべき目標として、次の8つの推進目標を設定しました。

推 進 目 標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4 脆弱性評価と強靱化に向けた取組み

(1) リスクシナリオの設定

大規模自然災害に対する脆弱性評価は、稲城市の特性を踏まえた上で、リスクを回避するための施策について、分析・整理するために行います。

本市では、「稲城市地域防災計画」における被害想定及び近年の異常気象を踏まえ、次の大規模自然災害を想定し、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します。

【自然災害の想定】

- ① 多摩直下地震（プレート境界多摩地震）
- ② 台風・集中豪雨に起因する風水害及び土砂災害、その他異常気象により想定される災害

【リスクシナリオの設定】

推進目標	リスクシナリオ	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	5-4	食料等の安定供給の停滞
	5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

推進目標	リスクシナリオ	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-3	防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	文化財や環境的資産の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(2) 脆弱性評価と強靱化に向けた取組み

(1)のリスクシナリオごとに、これを回避するための本市の防災・減災対策を整理するとともに、「第五次稲城市長期総合計画」に基づいた施策・事業ごとに強靱化に資する取組みをとりまとめました。

また、リスクシナリオの回避に資する「第五次稲城市長期総合計画」の施策の体系をマトリクス表(別紙)として作成・整理することで、「第五次稲城市長期総合計画」の進行により、強靱化される項目を示しています。

事前に備えるべき目標1

『直接死を最大限防ぐ』

※ ()内の番号は「第五次稲城市長期総合計画 基本計画」で該当する施策の体系を示しています。
例：(1-1-1) ⇒第1章 第1節の1

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

脆弱性評価：公共施設の倒壊対策

強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校施設・設備等の整備 (1-2-2) ※ ○ 学校施設改修事業 (1-2-2) 学校施設・設備の整備・改修により、老朽施設改善や耐震化をおこない、施設倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 学校給食共同調理場管理運営事業 (1-2-2) 両調理場において適切な管理運営を行うとともに、第二調理場の改修等について検討を進めることで、施設倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援 (1-3-1) 文化センター等の施設の改修や適切な管理により、施設倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 安定的かつ持続可能な病院運営 (2-1-3) 市立病院の建物及び設備の修繕や改修を行うことで、施設の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3-3-3) 市内の体育施設の維持管理を進めることで、施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 体育施設改修事業 (3-3-3) 体育施設について緊急性がある案件について改修を行うことで、施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 既存施設の適正管理 (5-4-1) 既存施設の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ることで、施設の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：オープンスペースの確保

強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 緑の保全 (3-2-1) オープンスペースとなる緑の空間や都市農地の保全を図ることで、震災時の一時的な避難空間を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 緑化の推進・創出 (3-2-1) 公園・緑地を計画的に整備することで、震災時の避難場所を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。

	○ 生産緑地の追加・保全（3-2-1） 生産緑地地区の追加指定に努め、オープンスペースとなる都市農地の保全を図ることで、震災時の一時的な避難空間を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 魅力ある公園づくり（3-2-2） ○ 公園整備事業（3-2-2） 公園整備を進めることで、震災時の避難場所を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1） ○ 都市農業推進事業（3-3-1） ○ 農業後継者等育成事業（3-3-1） 農地の保全、農業経営の安定化により、震災時の避難場所を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1） ○ 農業環境対策推進事業（3-3-1） 持続可能な農業を推進することにより、震災時の避難場所を確保し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 交通結節点の充実（4-2-2） 駅前広場の再整備及び有料自転車等駐車場の充実を図り、一時的な避難スペースを確保することで、不特定多数が集まる施設の大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 稲城駅南口駅前広場整備事業（4-2-2） ○ 京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業（4-2-2） 駅前広場の再整備により、一時的な避難スペースを確保することで、不特定多数が集まる施設の大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：災害に強いまちづくり	
強靱化に資する取組み	○ 計画的な土地利用（4-1-1） ○ 稲城市都市計画マスタープランの改定（4-1-1） 稲城市都市計画マスタープランで示す防災まちづくりの方針に沿った土地利用の誘導により、市街地の防災性の向上やオープンスペース等の確保を推進し、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、狭あい道路の解消や公園等のオープンスペースの確保など、避難のしやすい環境を整備し、住宅・建物、施設等の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：交通施設等の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（再掲）（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（再掲）（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 道路維持管理の充実（4-2-1）【路面下空洞調査 48 箇所 R 4～R 6 総事業費 0.12 億円】 道路施設の点検、修繕、路面下空洞調査及び老木化している街路樹の維持管理により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事（4-2-1）【橋梁数 88 橋トンネル数 2 箇所 R 4～R 13 総事業費 点検 1.6 億円 設計及び修繕工事 1.2 億円】 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：住宅・空き家等の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 団地再生への支援（4-1-3） 平尾分譲住宅の建て替えに対し支援を行うことで、住宅・建物の複合的大規模倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 安心な住まいづくり（4-1-3） 空き家の状況を把握し、適切な維持管理や利活用への支援を検討し、住宅・建物の倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

	○ 住生活の安定に向けた取組み（4-1-3） 災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断・改修等への助成、ブロック塀等の撤去等に必要な経費の一部の補助を実施し、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進することで、住居・建物の倒壊による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 家具類の転倒防止対策や日常備蓄、住宅の耐震化の促進により、住宅の複合的・大規模倒壊等による死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） ○ 消防ポンプ自動車等整備事業（4-3-1） 消防機動力を計画的に整備し、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上することで、住宅、施設等の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 消防組織体制の充実（4-3-1） 消防職員の各種資格研修の受講を推進する等、職員の養成に努め、消防組織体制を充実させることで、住宅、施設等の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、住宅、施設等の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、住宅、施設等の倒壊による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 救急体制の強化（4-3-2） 高度救命処置用資器材を整備し、救急隊員の質の向上を図ることで、住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生を防ぐ。
	○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生を防ぐ。
	○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業（4-3-2） 的確に救急サービスを提供するため高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し、住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生を防ぐ。

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：公共施設の防火対策	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、消防・避難設備の維持、老朽施設改善をおこない、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 学校給食共同調理場管理運営事業（1-2-2） 両調理場において適切な管理運営を行うとともに、第二調理場の改修等について検討を進めることで、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援（1-3-1） 文化センター等の施設の改修や適切な管理により、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 安定的かつ持続可能な病院運営（2-1-3） 市立病院の建物及び設備の修繕や改修を行うことで、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション環境の整備（3-3-3） 市内の体育施設の適切な維持管理を進めることで、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 体育施設改修事業（3-3-3） 体育施設について緊急性がある案件について改修を行うことで、火災の起きにくい環境を整備し、施設における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：オープンスペースの確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 魅力ある公園づくり（3-2-2） ○ 公園整備事業（3-2-2） 公園などのオープンスペースは延焼防止帯としての役割を担っていることから、公園整備を進めることで、不特定多数が集まる施設の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1）
	○ 都市農業推進事業（3-3-1） ○ 農業後継者等育成事業（3-3-1） 農地の保全、農業経営の安定化により、不特定多数が集まる施設の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1）
	○ 農業環境対策推進事業（3-3-1） 持続可能な農業を推進することにより、不特定多数が集まる施設の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：避難・救助等の経路の確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、区画道路等の整備が進み、消防車等の緊急車両の通行が困難な区域が解消され、不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 生活に関わりの深い道路の整備（4-2-1） ○ 生活道路の整備事業（4-2-1） 狭あい道路の解消により、消火活動の困難な区域が解消され、施設の大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） ○ 消防ポンプ自動車等整備事業（4-3-1） 消防機動力を計画的に整備し、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上することで、施設の火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 消防組織体制の充実（4-3-1） 消防職員の各種資格研修の受講を推進する等、職員の養成に努め、消防組織体制を充実させることで、施設における大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、施設における大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、施設における大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 火災予防対策の推進（4-3-1） 火災予防対策を推進することで、大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 救急体制の強化（4-3-2） 高度救命処置用資器材を整備し、救急隊員の質の向上を図ることで、不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。
	○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。

	○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業（4-3-2） 的確に救急サービスを提供するため高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し、不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：災害対策施設の整備	
強靱化に資する取組み	○ 災害対策施設の整備（4-3-3） ○ 耐震性貯水槽整備事業（4-3-3） 計画的に耐震性貯水槽の整備や地域住民による自主防災活動を推進し、また、防災センターを適切に維持管理することにより、施設の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：公共施設の維持管理	
強靱化に資する取組み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、消防・避難設備の維持、老朽施設改善を行うことにより、浸水による学校への被害を最小限にとどめる。
脆弱性評価：地球温暖化対策の推進	
強靱化に資する取組み	○ 地球温暖化対策の推進（3-1-1） 地球温暖化対策の推進により、突発的又は広域かつ長期的な浸水被害を防ぐ。 ○ 環境管理事業（3-1-1） 地球温暖化対策の推進に向けた取組みを実施することで、突発的又は広域かつ長期的な浸水被害を防ぐ。 ○ 余熱利用（3-1-2） ○ 余熱利用高温水導管設備の適正な維持管理（3-1-2） 余熱利用により二酸化炭素排出量を削減することで、地球温暖化対策が推進され、突発的又は広域かつ長期的な浸水被害を防ぐ。 ○ 緑の保全（3-2-1） ○ 緑化の推進・創出（3-2-1） ○ 自然環境保全地域の指定・拡充（3-2-1） 緑のもつ二酸化炭素の吸収、酸素の供給等の機能を維持することで、地球温暖化対策が推進され、突発的又は広域かつ長期的な浸水被害を防ぐ。

	○ 計画的な土地利用（4-1-1） 緑を保全・創出することで、緑のもつ二酸化炭素の吸収、酸素の供給等の機能により、地球温暖化対策が推進され、突発的又は広域かつ長期的な浸水被害を防ぐ。
脆弱性評価：雨水対策	
強靱化に資する取組み	○ 緑の保全（再掲）（3-2-1） ○ 緑化の推進・創出（再掲）（3-2-1） ○ 自然環境保全地域の指定・拡充（再掲）（3-2-1） 緑に覆われた地面のもつ雨水の流出抑制機能により、突発的・長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 計画的な土地利用（再掲）（4-1-1） 緑を保全・創出することで、緑に覆われた地面のもつ雨水の流出抑制機能により、突発的・長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 浸水対策（4-2-4）【押立堀排水機場修繕 R3～R12 総事業費2.15億円】 局地的な豪雨及び台風について、総合的な浸水対策及び排水機場の計画的な修繕により、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：農地の保全・農業の振興	
強靱化に資する取組み	○ 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1） ○ 都市農業推進事業（3-3-1） ○ 農業後継者等育成事業（3-3-1） 農地の保全、農業経営の安定化により、田畑の持つ雨水を一時的に貯留する機能が確保され、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1） ○ 農業環境対策推進事業（3-3-1） 持続可能な農業を推進することにより、田畑の持つ雨水を一時的に貯留する機能が確保され、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、水路・河川及び宅地を整備し、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） 矢野口駅周辺土地区画整理事業の推進により、水路・河川を整備することに加え、多摩川に近い部分では、スーパー堤防と同程度の造成を図るとともに、国土交通省との連携により水防拠点を整備し、排水ポンプ車の配備や土のうを準備する環境整備などにより、市街地等の浸水を防ぎ、死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：水路や河川の整備・保全	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 水路や河川の整備・保全（4-2-4） ○ 水路整備事業（4-2-4） 国では、多摩川水系整備計画において、最大規模の洪水を安全に流すことを目標としており、多摩川緊急治水対策プロジェクトにおいても、社会経済被害の最小化を目指すとしている。また、東京都においては、三沢川の護岸整備等を進めているところである。市においても、地域を浸水被害から守るために水路の護岸改修等を実施している。 こうした取組みにより、洪水や浸水による災害を防止し、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） ○ 消防ポンプ自動車等整備事業（4-3-1） 消防機動力を計画的に整備し、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上することで、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 消防組織体制の充実（4-3-1） 消防職員の各種資格研修の受講を推進する等、職員の養成に努め、消防組織体制を充実させることで、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、市街地等の浸水による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 救急体制の強化（4-3-2） 高度救命処置用資器材を整備し、救急隊員の質の向上を図ることで、市街地等の浸水による多数の死者の発生を防ぐ。 ○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、市街地等の浸水による多数の死者の発生を防ぐ。 ○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業（4-3-2） 的確に救急サービスを提供するため高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し、市街地等の浸水による多数の死者の発生を防ぐ。

1－4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：地球温暖化対策の推進	
	○ 地球温暖化対策の推進（3-1-1） 地球温暖化対策の推進により、大規模な土砂災害等を防ぐ。

強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 環境管理事業（3-1-1） 地球温暖化対策の推進に向けた取組みを実施することで、大規模な土砂災害等を防ぐ。
	○ 余熱利用（3-1-2）
	○ 余熱利用高温水導管設備の適正な維持管理（3-1-2） 余熱利用により二酸化炭素排出量を削減することで、地球温暖化対策が推進され、大規模な土砂災害等を防ぐ。
	○ 緑化の推進・創出（3-2-1） ○ 自然環境保全地域の指定・拡充（3-2-1） 緑のもつ二酸化炭素の吸収、酸素の供給等の機能を創出することで、地球温暖化対策が推進され、大規模な土砂災害を防ぐ。
脆弱性評価：緑の保全	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 緑の保全（3-2-1）
	○ 計画的な土地利用（4-1-1） 緑の保全により、雨水流出や土砂流出の抑制が図られ、大規模な土砂災害を防ぐ。
脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2）
	○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、都市防災上危険ながけ地を解消し、大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1）
	○ 消防ポンプ自動車等整備事業（4-3-1） 消防機動力を計画的に整備し、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上することで、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 消防組織体制の充実（4-3-1） 消防職員の各種資格研修の受講を推進する等、職員の養成に努め、消防組織体制を充実させることで、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生を防ぐ。

	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 救急体制の強化（4-3-2） 高度救命処置用資器材を整備し、救急隊員の質の向上を図ることで、大規模な土砂災害等による多数の死者の発生を防ぐ。
	○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、大規模な土砂災害等による多数の死者の発生を防ぐ。
	○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業（4-3-2） 的確に救急サービスを提供するため高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し、大規模な土砂災害等による多数の死者の発生を防ぐ。

1－5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：地域生活の支援の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 自分らしく暮らせる地域生活の支援（2-2-3） ○ 自立支援給付等事業（2-2-3） ○ 地域生活支援事業（2-2-3） 障害のある人の障害状況等に合わせた地域生活の支援を充実させ、情報提供の手段を整備することで、災害時の情報伝達の不備などによる避難行動の遅れ等を防ぐ。
脆弱性評価：消防団体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等の多数の死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、情報伝達の不備等が発生した際の避難行動の遅れを防ぐ。
	脆弱性評価：情報発信の強化 ○ 積極的な情報発信と情報共有の強化（5-3-1） 多様化する情報媒体の特性を踏まえ、市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みづくりに努め、情報共有の強化を図ることで、災害時の情報伝達の不備などによる避難行動の遅れ等を防ぐ。 ○ I C Tの利活用の推進（5-4-3） I C Tの利活用の推進により、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等が要因で多数の死傷者が発生する事態を防ぐ。

事前に備えるべき目標2

『救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する』

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
脆弱性評価：民間施設への防災改修等支援	
強靱化に資する取組み	○ 市内グループホームのうち法人が希望する事業所に対する防災改修等支援事業（R4）（2-2-2） 市内グループホームのうち法人が希望する事業所に対して非常用自家発電設備の設置を行うことで、被災時に電力供給が停止した場合でも、入居者の最低限必要な電力を賄うことができる。
脆弱性評価：地球温暖化対策の推進	
強靱化に資する取組み	○ 地球温暖化対策の推進（3-1-1） 公共施設への新エネルギー活用の導入等の低炭素化の推進により、被災地でのエネルギー供給の停止に備える。
	○ 環境管理事業（3-1-1） 公共施設への新エネルギー活用の導入等のカーボンニュートラルの実現を目指した各種施策の実施により、被災地でのエネルギー供給の停止に備える。
脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稻城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、生命に関わるエネルギー供給の停止を防ぐ。
	○ 住生活の安定に向けた取組み（4-1-3） ブロック塀等の撤去等に必要な経費の一部を補助することにより、自然災害や老朽化に伴う倒壊を予防し、物資供給の停止を防ぐ。
	○ 道路維持管理の充実（4-2-1） 老木化している街路樹の維持管理により、倒木による道路の通行不能や電柱の倒壊、電線の断線から生じる、生命に関わる物資・エネルギーの供給の停止を防ぐ。

脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、被災地での生命に関わる物資・エネルギー供給の停止に備える。
脆弱性評価：持続可能な消費行動の実践	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 主体的な消費行動の促進（4-3-5） 生命に関わる物資・エネルギー供給が停止し、資源が限られる中、人や社会、環境に配慮し、持続可能な消費行動を実践できるよう、情報の収集、提供を行うことで、被災地での生命に関わる物資・エネルギー供給の停止に備える。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、生命に関わる物資、エネルギー供給の停止に備える。

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足を防ぐ。
	○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足を防ぐ。

脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 市民の応急救護能力の向上（4-3-2） 市民、事業所等の応急救護能力の向上に努め、被災時の救助・救急活動等の絶対的不足を防ぐ。
	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、救助、救急活動等の不足を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、救助・救急活動等の停止に備える。
脆弱性評価：市職員の被災による業務への影響の軽減	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 働き方改革の推進（5-4-2） ○ 稲城市職員における働き方改革（5-4-2） 業務改善による仕事の質の向上や柔軟で効率的な職場環境を整備することにより、消防の被災による救助・救急活動等の絶対的不足を軽減する。

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
脆弱性評価：非常用エネルギーの確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 安定的かつ持続可能な病院運営（2-1-3） 市立病院の設備の修繕や改修を行うことで、市立病院の持つ災害対策設備が維持され、救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐ。

脆弱性評価：地球温暖化対策の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地球温暖化対策の推進（3-1-1） 公共施設への新エネルギー活用の導入等の低炭素化の推進により、救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐ。
	○ 環境管理事業（3-1-1） 公共施設への新エネルギー活用の導入等のカーボンニュートラルの実現を目指した各種施策の実施により、救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐ。
脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稻城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、救助・医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐ。
	○ 道路維持管理の充実（4-2-1） 老木化している街路樹の維持管理により、倒木による電柱の倒壊、電線の断線が発生し、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、救助・救急・医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶に備える。

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
脆弱性評価：公共施設の維持管理	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） ○ 学校校舎増築等事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、バリアフリー化や空調整備、衛生環境改善をおこない、帰宅困難者の一時滞在施設の環境の悪化を防ぐ。
脆弱性評価：駅中心の拠点整備	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 駅中心の拠点整備（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 稻城長沼駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） 駅中心の拠点整備を進め、帰宅困難者が帰宅可能になるまでの間、一時滞在施設として駅周辺の事業者等への協力により受け入れ可能な民間施設を確保し、想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱を防ぐ。
脆弱性評価：避難・救助等の経路の確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 生活に関わりの深い道路の整備（4-2-1） ○ 生活道路の整備事業（4-2-1） 避難路として位置付けられている生活道路を改善し、帰宅困難者を避難場所・避難所へ適切に誘導することにより、帰宅困難者の混乱を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、想定を超える大量の帰宅困難者の発生に備える。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
脆弱性評価：災害時の医療ニーズの減少	
強靱化に資する取組み	○ 地域医療の充実（2-1-2） 地域医療の充実を図り、市民がかかりつけ医等を持つことを推進することで、市民の健康が維持され、災害時における医療施設・関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐ。
脆弱性評価：地域の医療機関等との連携体制の構築	
強靱化に資する取組み	○ 地域医療連携の拡充（2-1-3） ○ 地域医療連携事業（2-1-3） 日頃から地域の医療機関等との強固な連携体制を作ることで、災害時の医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺を防ぐ。
脆弱性評価：避難・救助等の経路の確保	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稻城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、道路の狭い区域、老朽家屋が密集している場所等が解消され、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺を防ぐ。 ○ 道路網の整備促進（4-2-1） ○ 主要幹線道路の整備事業（4-2-1） 都市計画道路の整備により、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺を防ぐ。 ○ 生活に関わりの深い道路の整備（4-2-1） ○ 生活道路の整備事業（4-2-1） 狭あい道路の解消など、安全な道路の整備により支援ルートの途絶による医療機能の麻痺を防ぐ。

脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、支援ルート の途絶を防ぐ。
	○ 住生活の安定に向けた取組み（4-1-3） ブロック塀等の撤去等に必要な経費の一部を補助することにより、自然災害や 老朽化に伴う倒壊を予防し、支援ルートの途絶を防ぐ。
	○ 道路維持管理の充実（4-2-1） 道路施設の点検、整備及び老木化している街路樹の維持管理により、道路の通 行不能や電柱の倒壊、電線の断線に伴う、支援ルートの途絶による医療機能の 麻痺を防ぐ。
	○ 橋梁等の長寿命化に伴う点検及び修繕工事（4-2-1） 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事により、災害時の落橋等を 防ぎ、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺を防ぐ。
脆弱性評価：住所整理の実施	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 住所整理の実施（4-1-3） 住所整理の実施により、住所がわかりやすくなることで、緊急車両の到着が早 くなり、医療機能の麻痺を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、医療施設 及び関係者の絶対的不足による医療機能の麻痺を防ぐ。

脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、医療関係者等の絶対的不足を防ぐ。

2－6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
脆弱性評価：平常時からの病気の予防への取り組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 生涯を通じた病気の予防の推進（2-1-1） 予防接種による感染症の予防や各種健診・検診を推進することで病気の予防に取り組み、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。
	○ 新たな感染症への対応（2-1-1） 新たな感染症の予防・まん延防止に取り組むことで、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。
	○ 信頼とぬくもりのある医療の提供と予防医療の推進（2-1-3） 日頃から感染症への対応を行うことにより、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。
脆弱性評価：下水道施設の計画的な維持管理	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 計画的な維持管理の充実（4-2-3） ○ 下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事（4-2-3） 下水道維持管理計画に基づき、管きよの点検や下水道施設の計画的な延命化・更新を進めることで、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 緊急消防援助隊の受援体制の強化により、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。
	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。

脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自主防災組織との連携の中で感染症対策を踏まえた避難所運営を行い、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐ。

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
脆弱性評価：安心して子育てができる環境の充実	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 子育ての不安感への対応（1-1-1） 親子が交流し、仲間づくりをしながら、気軽に子育ての悩みを相談できる場の充実により、平常時の子育てに対する不安が解消され、避難生活を送る中でも心身穏やかに子育てをし、親子共に健康状態の悪化を防ぐ。
脆弱性評価：公共施設の維持管理	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） ○ 学校校舎増築等事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、バリアフリー化や空調整備、衛生環境改善をおこない、災害時の避難所における生活環境の悪化を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援（1-3-1） 文化センター等は避難所に指定されており、施設の改修や適切な管理により、避難生活環境の悪化を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション環境の整備（3-3-3） 市内の体育施設は避難所・避難場所に指定されている施設もあり、維持管理を進めることで、避難生活環境の悪化を防ぐ。
	○ 体育施設改修事業（3-3-3） 体育施設について緊急性がある案件について改修を行うことで、避難生活環境の悪化を防ぐ。
	○ 災害対策施設の整備（4-3-3） 地域住民による自主防災活動を推進し、また、防災センターを適切に維持管理することにより、避難生活環境の悪化を防ぐ。

	○ 既存施設の適正管理（5-4-1） 既存施設の改修の際、ユニバーサルデザインを考慮し、災害時を想定した設備の検討を行うことで、避難生活環境の悪化を防ぐ。
脆弱性評価：平常時からの病気の予防への取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 社会参加の充実と介護予防の推進（2-2-2） 高齢者の介護予防を地域で推進し、自主的な活動や就労意欲に対し支援を行うことにより、身体機能の維持・改善が図られ、避難生活中的健康状態の悪化を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション活動の普及（3-3-3） スポーツを推進することで健康増進を図り、避難生活中的健康状態の悪化を防ぐ。
	○ 国民健康保険制度の安定運営（2-3） ○ 国民健康保険特定健康診査等事業（2-3） 生活習慣病予防に資する事業を展開することにより、被保険者が健康に関する知識を身に付け、自身で生活習慣を改善することができるよう意識付けを行うことで、日頃からの良質な健康管理を促し、避難生活中的健康状態の悪化を防ぐ。
	○ 後期高齢者医療制度の適正な運営（2-3） ○ 後期高齢者医療制度の保健事業（2-3） 健康診査や歯科健康診査の受診を促進することにより、被保険者が健康に関する知識を身に付け、自身で健康維持ができるよう意識付けを行うことにより、日頃からの良質な健康管理を促す。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、フレイル予防の視点をもった介入によって、リスクの進行を抑制できるようにすることで、避難生活中的健康状態の悪化を防ぐ。
脆弱性評価：避難生活環境の整備	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 互いを認め合う社会づくり（2-2-3） 障害のある人もない人も互いに理解し合い、支え合う共生社会を実現していくための取組みにより、障害のある人の避難生活環境の整備に資する。
	○ 女性や要配慮者の視点にたった防災対策の推進（4-3-3） 男女共同参画等の視点・意見を踏まえた防災対策の確立や要配慮者にとって安心できる避難所の環境づくりに努めることで、女性や要配慮者にとって避難生活環境が悪化することを防ぐ。
	○ 人権意識の啓発・人権相談及び支援の充実（5-1） ○ 人権啓発事業（5-1） 市民一人ひとりの人権意識の啓発を図り、市民一人ひとりが人権に配慮した行動や考えができるよう取り組むことで、避難生活環境の悪化を防ぐ。

○ **性に関する理解・尊重と平等意識の醸成（5-1）**

○ **男女平等参画関係事業（5-1）**

女性の参画機会の拡大に向けて啓発や情報提供を実施することで、女性にとっての避難生活環境の悪化を防ぐ。

○ **多文化交流の推進（5-2-2）**

外国人との交流の機会を設け、多文化交流を推進することで外国人にとっての避難生活環境の悪化を防ぐ。

○ **計画的な維持管理の充実（4-2-3）**

○ **下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事（4-2-3）**

下水道維持管理計画に基づき、管きよの点検や下水道施設の計画的な延命化・更新を進めることで、被災時に下水道施設の早期復旧が図られ、避難生活環境の悪化を防ぐ。

事前に備えるべき目標3

『必要不可欠な行政機能は確保する』

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
脆弱性評価：子ども達の豊かな心の涵養	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 豊かな心や創造性の涵養（1-2-1） 道徳教育等の教育活動を推進するとともに、自分を大切にするとともに他者を思いやる豊かな心の涵養を図ることで被災時における治安の悪化や社会の混乱を防ぐ。
脆弱性評価：支え合いの地域づくり	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地域での支え合い活動の支援・促進（2-2-1） 市民一人ひとりが地域福祉推進の担い手となれるよう、市民意識の啓発に努める等、支え合いの地域づくりに努めることで、災害時の治安の悪化、社会の混乱を防ぐ。
脆弱性評価：地域の防犯力・市民の防犯意識の向上	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地域の防犯力向上（4-3-4） 防犯活動実施団体等への支援を行い、地域の防犯力を高めることで被災時の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱を防ぐ。
	○ 防犯意識の啓発（4-3-4）
	○ 防犯対策事業（4-3-4） 市民一人ひとりの防犯意識の啓発を行うことで、被災時の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱を防ぐ。
	○ 防犯情報の提供（4-3-4） ○ 防犯対策事業（4-3-4） 市民に対し様々な広報手段を用いて防犯情報の提供を行い、地域の防犯力を高めることで、被災時の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱を防ぐ。

脆弱性評価：稲城市民憲章及び稲城市平和都市宣言の普及・啓発	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 市民憲章の普及・啓発（5-1） ○ 市民憲章運動推進事業（5-1） 稲城市民憲章の普及・啓発を図ることで、被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化・社会の混乱を防ぐ。
	○ 平和意識の共有と継承（5-1） ○ 平和都市宣言関係事業（5-1） 平和意識を共有し継承していくことで、被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化・社会の混乱を防ぐ。
脆弱性評価：市民活動に対する支援	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 自治会活動及び市民活動に対する支援（5-2-1） 市民の交流活動及びコミュニティの活性化を図ることで、被災時の治安の悪化、社会の混乱を防ぐ。

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
脆弱性評価：交通安全対策	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 交通安全対策の推進（4-2-2） 警察と連携した交通安全教育や啓発活動を行い、交通事故防止の意識の醸成により、重大交通事故の発生を防ぐ。

3-3 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
脆弱性評価：公共施設の維持管理	
	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、消防・避難設備の維持、老朽施設改善や耐震化をおこない、施設の被災による機能の低下を防ぐ。

強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校給食共同調理場管理運営事業（1-2-2） 両調理場において適切な管理運営を行うとともに、第二調理場の改修等について検討を進めることで、施設の被災による機能の低下を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援（1-3-1） 文化センター等の施設の改修や適切な管理により、施設の被災による機能の低下を防ぐ。
	○ 安定的かつ持続可能な病院運営（2-1-3） 市立病院の建物及び設備の修繕や改修を行うことで、施設の被災による機能の低下を防ぐ。
	○ 既存施設の適正管理（5-4-1） 既存施設の維持管理を適切に行うことで、施設等の被災による機能の大幅な低下を防ぐ。
脆弱性評価：共助の防災体制づくり	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、市職員・施設等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足を防ぐ。
	○ 魅力ある消防团组织（4-3-1） 消防団体制の充実により、市職員・施設等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足を防ぐ。
	○ 市民の応急救護能力の向上（4-3-2） 市民、事業所等の応急救護能力の向上に努め、市職員、施設の被災による機能の大幅な低下を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、市職員、施設等の被災による機能の大幅な低下を防ぐ。
脆弱性評価：市職員の被災による業務への影響の軽減	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 働き方改革の推進（5-4-2）
	○ 稲城市職員における働き方改革（5-4-2） 業務改善による仕事の質の向上や柔軟で効率的な職場環境を整備することにより、市職員の被災による行政機能の大幅な低下を軽減する。
	○ I C Tの利活用の推進（5-4-3） I C Tの利活用による事務処理環境の整備を検討することで、市職員の被災による行政機能の大幅な低下を軽減する。

事前に備えるべき目標 4

『必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する』

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
脆弱性評価：無電柱化の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制の充実	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） ○ 消防緊急通信指令設備更新整備事業（4-3-1） 消防緊急指令設備や地域防災計画に定める通信体制を整備することで、防災、災害対応に必要な通信インフラの麻痺、機能停止を防ぐ。
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地域での支え合い活動の支援・促進（2-2-1） 支え合いの地域づくりに努め、地域福祉の担い手となる各種団体の交流・連携に基づく協働が図られるよう支援することで、災害時に情報収集ができず、避難行動が遅れる事態を地域コミュニティによって防ぐ。 ○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、情報サービス停止時でも避難行動や、救助、支援が遅れる事態を防ぐ。

脆弱性評価：無電柱化の推進	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動や救助、支援が遅れる事態を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制の充実	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） ○ 消防緊急通信指令設備更新整備事業（4-3-1） 消防緊急指令設備や地域防災計画に定める通信体制を整備することで、災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動や、救助・支援が遅れる事態を防ぐ。
脆弱性評価：情報発信の強化	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 積極的な情報発信と情報共有の強化（5-3-1） 多様化する情報媒体の特性を踏まえ、市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みづくりに努め、情報の収集・伝達ができず避難行動が遅れる事態を防ぐ。 ○ ICTの利活用の推進（5-4-3） ICTの利活用の推進により、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、情報サービスが機能停止し、情報の伝達ができず、避難行動、救助、支援が遅れる事態を防ぐ。

事前に備えるべき目標5

『経済活動を機能不全に陥らせない』

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	
脆弱性評価：継続的な工業・建設業の発展	
強靱化に資する取組み	○ 継続的な工業・建設業の発展と市民に親しまれる事業者への支援（3-3-2） 地元企業の生産性の向上や技術力の確保等に資する支援を行い、サプライチェーンが寸断された場合の生産力の低下を防ぐ。
脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地地区画整理事業（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、サプライチェーンの寸断を防ぐ。
	○ 住生活の安定に向けた取組み（4-1-3） ブロック塀等の撤去等に必要な経費の一部を補助することにより、自然災害や老朽化に伴う倒壊を予防し、サプライチェーンの寸断を防ぐ。
	○ 道路維持管理の充実（4-2-1）【路面下空洞調査 48 箇所 R4～R6 総事業費 0.12 億円】 道路施設の点検、修繕、路面下空洞調査及び老朽化している街路樹の維持管理により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
	○ 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事（4-2-1）【橋梁数 88 橋トンネル数 2 箇所 R4～R13 総事業費 点検 1.6 億円 設計及び修繕工事 1.2 億円】 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：道路の整備	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 道路網の整備促進（4-2-1）
	○ 主要幹線道路の整備事業（4-2-1） 都市計画道路の整備により、沿道地域の不燃化、耐震化等を推進し、サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下を防ぐ。
	○ 生活に関わりの深い道路の整備（4-2-1）
	○ 生活道路の整備事業（4-2-1） 狭あい道路の解消など、安全な道路の整備により、サプライチェーンの寸断等を防ぐ。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
脆弱性評価：再生可能エネルギーの活用の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 環境負荷の低減に関する情報提供と意識啓発（3-1-1） 環境負荷の低減のため、再生可能エネルギーの活用を推進することで、被災時のエネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンへの甚大な影響を防ぐ。
	○ 環境管理事業（3-1-1） カーボンニュートラルの実現に向けた市民、事業者への意識啓発等により、被災時のエネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンへの甚大な影響を防ぐ。
脆弱性評価：無電柱化の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2）
	○ 榎戸土地地区画整理事業（4-1-2）
	○ 矢野口駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2）
	○ 稻城長沼駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2）
	○ 南多摩駅周辺土地地区画整理事業（4-1-2）
	○ 南山東部土地地区画整理事業（4-1-2）
	○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2）
	無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、エネルギー供給の停止によるサプライチェーンの維持への甚大な影響を防ぐ。

脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 道路維持管理の充実（4-2-1） 老木化している街路樹の維持管理により、倒木による電柱の倒壊、電線の断線が発生し、エネルギーの供給の停止によるサプライチェーンの維持への甚大な影響を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響を防ぐ。

5-3 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	
脆弱性評価：金融理解の深化	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 創業希望者・創業者・多様な働き方をする市民等への多面的な支援（3-3-2） 金融機関や商工会等と連携した創業セミナー等の実施により、金融理解を深め、金融サービス等が機能停止となった場合の商取引等への影響を軽減させる。

5-4 食料等の安定供給の停滞	
脆弱性評価：食料等の供給源の確保	
	○ 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1） ○ 都市農業推進事業（3-3-1） ○ 農業後継者等育成事業（3-3-1） 農地の保全、農業経営の安定化により、食料の安定供給が停滞した際の供給源を確保する。

強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1） ○ 農業環境対策推進事業（3-3-1） 持続可能な農業を推進することにより、食料の安定供給が停滞した際の供給源を確保する。
	○ 農とふれあうことによる稲城農業への理解の促進（3-3-1） ○ 地産地消推進事業（3-3-1） 地産地消を推進すると共に市民の農業への理解を深め、食料の安定供給が停滞した際の供給源を確保する。
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 市民自らが災害に備えるための日常備蓄の促進や自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、食料等の安定供給の停滞に備える。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、食料等の安定供給の停滞に備える。

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
脆弱性評価：地球温暖化対策の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地球温暖化対策の推進（3-1-1） 地球温暖化対策の推進により、異常渇水等の発生を防ぐ。
	○ 環境管理事業（3-1-1） 地球温暖化対策の推進に向けた取組みを実施することで、異常渇水等の発生を防ぐ。
	○ 余熱利用（3-1-2） ○ 余熱利用高温水導管設備の適正な維持管理（3-1-2） 余熱利用により二酸化炭素排出量を削減することで、地球温暖化対策が推進され、異常渇水等の発生を防ぐ。

- 緑の保全（3-2-1）
- 緑化の推進・創出（3-2-1）
- 自然環境保全地域の指定・拡充（3-2-1）

緑のもつ二酸化炭素の吸収、酸素の供給等の機能を維持することで、地球温暖化対策が推進され、異常渇水等を防ぐ。

- 計画的な土地利用（4-1-1）

緑を保全・創出することで、緑のもつ二酸化炭素の吸収、酸素の供給等の機能により、地球温暖化対策が推進され、異常渇水等を防ぐ。

事前に備えるべき目標6

『ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる』

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
脆弱性評価：再生可能エネルギーの活用推進	
強靱化に資する取組み	○ 環境負荷の低減に関する情報提供と意識啓発（3-1-1） 環境負荷の低減のため、再生可能エネルギーの活用を推進することで、被災時の電力供給ネットワークの長期間にわたる機能の停止に備える。
	○ 環境管理事業（3-1-1） カーボンニュートラルの実現に向けた市民、事業者への意識啓発等により、被災時の電力供給ネットワークの長期間にわたる機能の停止に備える。
脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2）
	土地区画整理事業を推進することで、都市ガス等の耐震化が図られ、長期間にわたる機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：無電柱化の推進	
強靱化に資する取組み	○ 無電柱化の推進（4-1-2） ○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2）
	無電柱化の推進により、災害時の電柱倒壊や電線の切断等による、電力供給ネットワーク（送配電設備）の長期間にわたる機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：交通施設の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 道路維持管理の充実（4-2-1）
	老木化している街路樹の維持管理により、倒木による電柱の倒壊、電線の断線が発生し、電力供給ネットワーク（送配電設備）が長期間にわたり機能停止することを防ぐ。

脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、電気・ガス等の長期間にわたる機能停止に備える。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	
脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、水道管の耐震化が図られ、長期間にわたる機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：自助・共助の取り組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、上水道等の長期間にわたる機能停止に備える。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、上水道等の長期間にわたる供給停止に備える。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、下水管きよの耐震化が図られ、長期間にわたる機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：下水道施設の計画的な維持管理	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 計画的な維持管理の充実（4-2-3） ○ 下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事（4-2-3） 下水道維持管理計画に基づき、管きよの点検や下水道施設の計画的な延命化・更新を進めることで、汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐ。
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止に備える。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止に備える。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

脆弱性評価：土地区画整理事業の推進

強
靱
化
に
資
す
る
取
組
み

- 土地区画整理事業の推進（4-1-2）
 - 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
 - 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
 - 南山東部土地区画整理事業（4-1-2）
- 土地区画整理事業を推進することで、道路の狭い区域、老朽家屋が密集している場所等が解消され、地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。
-
- 榎戸土地区画整理事業（4-1-2）
- 稲城榎戸土地区画整理事業における多7・5・2号公園通り梨の道線整備（H1～R10）（総事業費約31億円）及び稲城榎戸土地区画整理事業における多7・5・3号宿榎戸線整備（H1～R10）（総事業費約16億円）を推進することで、道路の狭い区域、老朽家屋が密集している場所等が解消され、地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。
-
- 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
- 稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業における多3・4・14号稲城長沼駅前通り線整備（H5～R12）（総事業費約67億円）を推進することで、道路の狭い区域、老朽家屋が密集している場所等が解消され、地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。

脆弱性評価：交通施設の倒壊対策

強
靱
化
に
資
す
る
取
組
み

- 無電柱化の推進（4-1-2）
 - 榎戸土地区画整理事業（再掲）（4-1-2）
 - 矢野口駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2）
 - 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2）
 - 南多摩駅周辺土地区画整理事業（再掲）（4-1-2）
 - 南山東部土地区画整理事業（再掲）（4-1-2）
 - 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2）
- 無電柱化の推進により、電柱倒壊や電線の切断等による、地域交通ネットワークの分断を防ぐ。
-
- 住生活の安定に向けた取組み（4-1-3）
- ブロック塀等の撤去等に必要な経費の一部を補助することにより、自然災害や老朽化に伴う倒壊を予防し、地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。
-
- 道路維持管理の充実（4-2-1）【路面下空洞調査48箇所 R4～R6 総事業費0.12億円】
- 道路施設の点検、修繕、路面下空洞調査及び老朽化している街路樹の維持管理により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

	○ 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事（4-2-1）【橋梁数 88 橋トンネル数 2 箇所 R 4～R13 総事業費 点検 1.6 億円 設計及び修繕工事 1.2 億円】 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：避難・救助等の経路の確保	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 道路網の整備促進（4-2-1） ○ 主要幹線道路の整備事業（4-2-1） 都市計画道路の整備により、地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、地域交通ネットワークが分断される事態を防ぐ。
脆弱性評価：公共施設の倒壊対策	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 既存施設の適正管理（5-4-1） 既存施設の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ることで、施設の倒壊により地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐ。

事前に備えるべき目標 7

『制御不能な複合災害・二次災害を発生させない』

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：公共施設の維持管理	
強靱化に資する取組み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2） ○ 学校施設改修事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、消防・避難設備の維持、老朽施設改善をおこない、校庭における火災の延焼防止機能を確保し、市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：公共施設の防火対策	
強靱化に資する取組み	○ 学校給食共同調理場管理運営事業（1-2-2） 両調理場において適切な管理運営を行うとともに、第二調理場の改修等について検討を進めることで、火災の起きにくい環境を整備し、市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援（1-3-1） 文化センター等の施設の改修や適切な管理により、火災の起きにくい環境を整備し、市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 安定的かつ持続可能な病院運営（2-1-3） 市立病院の建物及び設備の修繕や改修を行うことで、火災の起きにくい環境を整備し、市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション環境の整備（3-3-3） 市内の体育施設の適切な維持管理を進めることで、火災の起きにくい環境を整備し、市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 体育施設改修事業（3-3-3） 体育施設について緊急性がある案件について改修を行うことで、火災の起きにくい環境を整備し、市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：空き地等の防火対策	
強靱化に資する取組み	○ 環境美化の推進（3-1-3） 空き地等の所有者・管理者への適切な管理の指導により、火災の発生を防ぐ。
	○ 公害対策事業（3-1-3） 生活環境保全施策により、ゴミのポイ捨てや不法投棄等を防ぐことで、災害時の市街地の火災の延焼を防ぐ。

脆弱性評価：オープンスペースの確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 緑の保全（3-2-1） オープンスペースとなる緑の空間や都市農地の保全を図ることで、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 緑化の推進・創出（3-2-1） ○ 魅力ある公園づくり（3-2-2） ○ 公園整備事業（3-2-2） 公園などのオープンスペースは延焼防止帯としての役割を担っていることから、公園・緑地を計画的に整備することで市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 生産緑地の追加・保全（3-2-1） 生産緑地地区の追加指定に努め、オープンスペースとなる都市農地の保全を図ることで、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1） ○ 都市農業推進事業（3-3-1） ○ 農業後継者等育成事業（3-3-1） 農地の保全、農業経営の安定化により、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1） ○ 農業環境対策推進事業（3-3-1） 持続可能な農業を推進することにより、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
	○ 計画的な土地利用（4-1-1） 稲城市都市計画マスタープランに示す土地利用の方針に沿った用途地域等の変更にあわせ、都市基盤整備が行われたエリアの防火地域・準防火地域の指定を図るとともに、オープンスペースとなる緑の空間の確保により、燃え広がりにくい市街地を形成し、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：災害に強いまちづくり	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 用途地域等の変更（4-1-1） 都市基盤整備が行われたエリアにおいて、用途地域等の変更にあわせ、防火地域・準防火地域を指定し、燃え広がりにくい市街地を形成することにより、大規模火災による延焼を防止し、死傷者の発生を防ぐ。
	○ 道路網の整備促進（4-2-1） ○ 主要幹線道路の整備事業（4-2-1） 都市計画道路の整備により、延焼遮断などの防災機能の向上を図り、市街地の大規模火災による延焼を防止し、多数の死傷者の発生を防ぐ。

脆弱性評価：土地区画整理事業の推進	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、消防車等の緊急車両の通行が困難な区域が解消され、また、老朽家屋が密集している場所等も解消される。さらに、公園等のオープンスペースの確保による延焼の防止も図られるため、市街地における大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：避難・救助等の経路の確保	
強靱化に資する取組み	○ 生活に関わりの深い道路の整備（4-2-1） ○ 生活道路の整備事業（4-2-1） 狭あい道路の解消により、消火活動の困難な区域が解消され、市街地の大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：消防体制・救急医療体制の充実	
強靱化に資する取組み	○ 消防機動力の充実（4-3-1） 消防車両等の消防機動力の充実を図ることで、市街地の大規模火災による多数の死傷者の発生を防ぐ。 ○ 消防組織体制の充実（4-3-1） 消防職員の各種資格研修の受講を推進する等、職員の養成に努め、消防組織体制を充実させることで、市街地の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 大規模災害への対応（4-3-1） 地域防災計画に基づき、地域住民や消防団、消防署隊等が連携した訓練及び資機材等の整備を計画的に推進することで、市街地等の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 魅力ある消防団組織（4-3-1） 消防団体制の充実により、市街地等の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 火災予防対策の推進（4-3-1） 火災予防対策を推進することで、市街地等の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。 ○ 消防ポンプ自動車等整備事業（4-3-1） 消防機動力を計画的に整備し、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上することで、市街地等の大規模火災による死傷者の発生を防ぐ。

	○ 救急体制の強化（4-3-2） 高度救命処置用資器材を整備し、救急隊員の質の向上を図ることで、市街地の 大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。 ○ 救急医療機関との連携強化（4-3-2） 救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制強化を図り、市街地の 大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。 ○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業（4-3-2） 的確に救急サービスを提供するため高規格救急自動車及び高度救命処置用資 機材を整備し、市街地の大規模火災による多数の死者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、市街地の大規模火災 による多数の死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：災害対策施設の整備	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害対策施設の整備（4-3-3） ○ 耐震性貯水槽整備事業（4-3-3） 計画的に耐震性貯水槽の整備や地域住民による自主防災活動を推進し、また、 防災センターの適切な維持管理により、市街地の大規模火災による死傷者の発 生を防ぐ。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、市街地の火災による死傷者の発生を防 ぐ。

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

脆弱性評価：公共施設の倒壊対策

強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 学校施設・設備等の整備（1-2-2）
	○ 学校施設改修事業（1-2-2） 学校施設・設備の整備・改修により、消防・避難設備の維持、老朽施設改善や耐震化をおこない、建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 学校給食共同調理場管理運営事業（1-2-2） 両調理場において適切な管理運営を行うとともに、第二調理場の改修等について検討を進めることで、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 学びの提供や支援（1-3-1） 文化センター等の施設の改修や適切な管理により、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 安定的かつ持続可能な病院運営（2-1-3） 市立病院の建物及び設備の修繕や改修を行うことで、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺を防ぐ。
	○ スポーツ・レクリエーション環境の整備（3-3-3） 市内の体育施設の維持管理を進めることで、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 体育施設改修事業（3-3-3） 体育施設について緊急性がある案件について改修を行うことで、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 既存施設の適正管理（5-4-1） 既存施設の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ることで、長寿命化沿線・沿道の建物の倒壊に伴う交通麻痺を防ぐ。

脆弱性評価：交通施設の倒壊対策

強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 無電柱化の推進（4-1-2）
	○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2）
	○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
	○ 稻城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
	○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2）
	○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2）
	○ 都市計画道路等の無電柱化（4-1-2） 無電柱化の推進により、電柱倒壊や電線の切断等による、沿線・沿道の閉塞、交通麻痺を防ぐ。
	○ 道路維持管理の充実（4-2-1）【路面下空洞調査 48 箇所 R4～R6 総事業費 0.12 億円】 道路施設の点検、修繕、路面下空洞調査及び老木化している街路樹の維持管理により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

	○ 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事（4-2-1）【橋梁数 88 橋トンネル数 2 箇所 R 4～R13 総事業費 点検 1.6 億円 設計及び修繕工事 1.2 億円】 橋梁等の長寿命化修繕計画に伴う点検及び修繕工事により、交通施設の大規模倒壊による死傷者の発生を防ぐ。
脆弱性評価：下水道施設の計画的な維持管理	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 計画的な維持管理の充実（4-2-3） ○ 下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事（4-2-3） 下水道維持管理計画に基づき、管きよの点検や下水道施設の計画的な延命化・更新を進めることで、地下構造物の倒壊等に伴う陥没を防ぐ。
脆弱性評価：自助・共助の取組み	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 災害から身を守るための日頃の備えを促進（4-3-3） 自助・共助・公助が連携した防災力の向上を図ることで、建物の倒壊に伴う交通麻痺を防ぐ。

7-3 防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価：下水道施設の計画的な維持管理	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 計画的な維持管理の充実（4-2-3） ○ 下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事（4-2-3） 下水道維持管理計画に基づき、管きよの点検や下水道施設の計画的な延命化・更新を進めることで、防災インフラ等の損壊・機能不全を防ぐ。

脆弱性評価：水路や河川の整備・保全	
強靱化に資する取組み	○ 土地区画整理事業の推進（4-1-2） ○ 榎戸土地区画整理事業（4-1-2） ○ 矢野口駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南多摩駅周辺土地区画整理事業（4-1-2） ○ 南山東部土地区画整理事業（4-1-2） 土地区画整理事業を推進することで、道路や水路などの整備を行い、防災インフラ等の損壊・機能不全を防ぐ。
	○ 水路や河川の整備・保全（4-2-4） ○ 水路整備事業（4-2-4） 国では、多摩川水系整備計画において、最大規模の洪水を安全に流すことを目標としており、多摩川緊急治水対策プロジェクトにおいても、社会経済被害の最小化を目指すとしている。また、東京都においては、三沢川の護岸整備等を進めているところである。市においても、地域を浸水被害から守るために水路の護岸改修等を実施している。 こうした取組みにより、洪水や浸水による災害を防止し、防災インフラ等の損壊・機能不全を防ぐ。
脆弱性評価：雨水対策	
強靱化に資する取組み	○ 浸水対策（4-2-4）【押立堀排水機場修繕 R3～R12 総事業費2.15億円】 局地的な豪雨及び台風について、総合的な浸水対策及び排水機場の計画的な修繕により、防災インフラ等の損壊・機能不全を防ぐ。

7-4 有害物質の大規模拡散・流出	
脆弱性評価：公害対策	
強靱化に資する取組み	○ 都市型公害への対策（3-1-3） 水質や大気等の環境測定の定期的な実施や、公害発生源への立ち入り調査、指導、啓発を行うとともに、都や関係機関と連携し対応することで、災害時の有害物質の拡散、流出を防ぐ。
	○ 公害対策事業（3-1-3） 東京都の環境確保条例等に基づき、監視、指導、規制等を行うことで、災害時の有害物質の拡散、流出を防ぐ。

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

脆弱性評価：生物多様性の保全活動の推進

強
靱
化
に
資
す
る
取
組
み

- 生物多様性の保全に向けた取組みの推進（3-1-4）
- 生物多様性に関する情報提供と意識啓発（3-1-4）
生物多様性の保全活動を推進すると共に、生物多様性に関する市民の関心を高め、農地・森林等の荒廃防止の意識を向上させる。

脆弱性評価：緑地・農地の保全

強
靱
化
に
資
す
る
取
組
み

- 緑の保全（3-2-1）
自然環境保全地域の指定や生産緑地の追加申請などにより、緑地・都市農地等の緑の保全を図ることで、農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ。
- 緑化の推進・創出（3-2-1）
稲城市の緑化の推進、創出により、農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ。
- 自然環境保全地域の指定・拡充（3-2-1）
自然環境保全地域を指定・拡充することで、森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ。
- 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立（3-3-1）
- 都市農業推進事業（3-3-1）
- 農業後継者等育成事業（3-3-1）
農地の保全、農業経営の安定化により、農地・森林などの荒廃による被害の拡大を防ぐ。
- 環境に調和した持続可能な農業の推進（3-3-1）
- 農業環境対策推進事業（3-3-1）
持続可能な農業を推進することにより、農地・森林などの荒廃による被害の拡大を防ぐ。
- 計画的な土地利用（4-1-1）
計画的な土地利用により緑を保全・創出することで、農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ。

事前に備えるべき目標 8

『地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する』

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価：外部団体との連携

強靱化に資する取組み

- さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1）
災害時における相互応援協定により、災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性評価：復興を支える地域の人材の確保

強靱化に資する取組み

- だれもが活躍する地域づくり（2-2-3）
- 自立支援給付等事業（2-2-3）
- 地域生活支援事業（2-2-3）
だれもが活躍する地域の実現を目指し、障害のある人の社会参加を妨げる社会的障壁をなくしていくための取組みを推進することで、復興を支える人材を確保する。
- 継続的な工業・建設業の発展と市民に親しまれる事業者への支援（3-3-2）
ものづくりの発展に取り組み、復興に寄与する。
- 魅力ある消防団組織（4-3-1）
消防団体制の充実により、復興を支える人材を確保する。
- 自治会活動及び市民活動に対する支援（5-2-1）
- 自治会関係事業（5-2-1）
自治会及び市民活動の支援を行うことにより、復興を支える人材等の不足を防ぐ。
- 多文化交流の推進（5-2-2）
市内の外国人住民との多文化交流の推進により、地域の活性化を図り、相互の協力体制を構築することで、復興を支える人材を確保する。
- 市民参加の機会の拡充（5-3-2）
あらゆる場面での市民参加の機会の拡充により、協働の意識を醸成し、復興を支える人材を確保する。

脆弱性評価：稲城市観光協会との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 稲城市観光協会との連携による観光施策の効果的な展開（3-3-4） 稲城市観光協会を中心に、市民、市民活動団体、民間企業、教育機関と良好な関係を構築し、観光事業を持続的に推進することにより、より良い復興に向けたビジョンの共有につなげる。
脆弱性評価：外部団体との連携	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ さらなる自治体間連携や官民連携等の推進（5-4-1） 災害時における相互応援協定により、復興を支える人材等の不足を防ぐ。

8-3 文化財や環境的資産の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失	
脆弱性評価：文化財の保護と文化・芸術の推進	
強 靱 化 に 資 す る 取 組 み	○ 資料の整備充実（1-3-1） 資料の適切な管理により、施設の被災による滅失を防ぎ、有形・無形の地域文化の衰退・損失を防ぐ。
	○ 文化財の保護と普及（1-3-2） 稲城の歴史と文化財の把握と保護に努めることで、災害時の文化財等の喪失等を防ぐ。
	○ 郷土資料室と文化財保管の充実（1-3-2） 郷土資料室の展示や管理体制の整備・充実に努めることで、災害時の文化財等の喪失等を防ぐ。
	○ 文化・芸術の推進（1-3-2） 多くの市民が文化・芸術に触れられる機会を確保し、また、文化・芸術活動団体等への支援を行うことで、発災による有形・無形文化の衰退・損失を防ぐ。
	○ 文化財保護事業及び普及事業（1-3-2） 文化財の保護と普及に努めることで、災害による文化財の喪失等、文化の衰退・損失を防ぐ。
	○ 市民文化祭・芸術祭等の文化・芸術振興事業（1-3-2） 市民に様々な文化・芸術に触れられる機会を提供し、また、文化・芸術の振興を図ることで、発災による有形・無形文化の衰退・損失を防ぐ。

脆弱性評価：公共施設の倒壊対策	
強靱化に資する取組み	○ 既存施設の適正管理（5-4-1） 郷土資料室や文化財収蔵庫等の維持管理を適切に行うことで、文化財の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失を防ぐ。

8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価：子ども達の豊かな心の涵養	
強靱化に資する取組み	○ 豊かな心や創造性の涵養（1-2-1） 道徳教育等の教育活動を推進するとともに、自分を大切にし他者を思いやる豊かな心の涵養を図ることで、治安の悪化により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。
脆弱性評価：ESDの推進	
強靱化に資する取組み	○ 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進（1-2-1） ○ SDGsの達成に寄与するESD推進事業（1-2-1） ESDの取組みを通して、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会が実現され、地域コミュニティの崩壊を防ぐ。
脆弱性評価：支え合いの地域づくり	
強靱化に資する取組み	○ 地域での支え合い活動の支援・促進（2-2-1） 市民一人ひとりが地域福祉推進の担い手となれるよう、市民意識の啓発に努める等、支え合いの地域づくりに努めることで、災害時の治安悪化等による、復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。

脆弱性評価：相互理解の促進	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 互いを認め合う社会づくり（2-2-3） 障害への理解についての普及・啓発や障害者への虐待防止、権利擁護等の意識を高めることで、障害のある人もない人も互いに理解し合い、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化を防ぐ。
	○ 性に関する理解・尊重と平等意識の醸成（5-1）
	○ 男女平等参画関係事業（5-1） 男女共同参画社会実現のための啓発等により、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化を防ぐ。
	○ 多文化交流の推進（5-2-2） 市内の外国人住民との多文化交流を推進し、地域の活性化が図られることにより、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化を防ぐ。
脆弱性評価：地域の防犯力・市民の防犯意識の向上	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 地域の防犯力向上（4-3-4） 防犯活動実施団体等への支援を行い、地域の防犯力を向上させることで、災害時の治安の悪化による復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。
	○ 防犯意識の啓発（4-3-4）
	○ 防犯対策事業（4-3-4） 市民一人ひとりの防犯意識の啓発を行うことで、災害時の治安の悪化による復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。
	○ 防犯情報の提供（4-3-4）
	○ 防犯対策事業（4-3-4） 市民に対し様々な広報手段を用いて防犯情報の提供を行い、地域の防犯力を高めることで、災害時の治安の悪化による復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。
脆弱性評価：稲城市民憲章及び稲城市平和都市宣言の普及・啓発	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 人権意識の啓発・人権相談及び支援の充実（5-1）
	○ 人権啓発事業（5-1） 人権意識の啓発による人権尊重により、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化を防ぐ。
	○ 市民憲章の普及・啓発（5-1）
	○ 市民憲章運動推進事業（5-1） 稲城市民憲章の普及・啓発を図ることで、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。
	○ 平和意識の共有と継承（5-1）
	○ 平和都市宣言関係事業（5-1） 平和意識を共有し継承していくことで、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。

脆弱性評価：市民活動に対する支援	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 自治会活動及び市民活動に対する支援（5-2-1） 市民の交流活動及びコミュニティの活性化を図ることで、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価：オープンスペースの確保	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 緑化の推進・創出（3-2-1） ○ 緑の基本計画の改定（3-2-1） ○ 魅力ある公園づくり（3-2-2） ○ 公園整備事業（3-2-2） 公園などのオープンスペースは復旧・復興拠点としての役割を担っていることから、公園・緑地を計画的に整備することで、震災時の仮設住宅建設用地等の防災空間としての役割を確保し、事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業者等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐ。

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	
脆弱性評価：継続的な工業・建設業の発展	
強 韌 化 に 資 す る 取 組 み	○ 継続的な工業・建設業の発展と市民に親しまれる事業者への支援（3-3-2） 市内工業や建設業事業者の技術力、ものづくりの重要性について、市民の理解につなげることで風評被害や信用不安を防止し、また、地元企業の生産性の向上や技術力の確保等に資する支援を行うことで生産力の回復を早め、地域経済への影響を低減させる。

5 計画の推進

(1) 施策の進捗管理

本計画の推進にあたっては、「第五次稲城市長期総合計画」の施策評価と併せて強靱化に向けた施策の進捗状況を把握・検証することで進捗管理を行います。

(2) 取組みの重点化（優先順位づけ）

限られた資源と財源を効率的かつ効果的に活用して国土強靱化を推進するため、取組みの重点化を図りながら進めます。

重点化にあたっては、本市の特性を踏まえ、緊急性や重大性などを検討し、国の支援制度を効果的に活用しながら決定していきます。

稲城市国土強靱化地域計画

発行日 令和4年3月

発行 稲城市

〒206-8601

東京都稲城市東長沼 2111 番地

電話 042-378-2111（代表）

HP <https://www.city.inagi.tokyo.jp>

編集 企画部企画政策課